

ふとう さべつ う  
**不当な差別をしない、受けないためには？**

- 相手の気持ちになって考える。
- みんなが「それでいい」と言っても、自分で考える。
- おかしいと思ったら、声をあげる。
- 相手に自分の気持ちを伝える。
- 一人ひとりの違いを知り、認め合う。

じぶん かんが  
**自分が考えたことを書きましょう。**

がくしゅう とお じぶん かんが  
**学習を通して自分にできることを考えましょう。**

そうだん  
**相談したいときは…** (あなたにふさわしいところをえらんでね)

いじめや友達のことなどで、つらいとき、こまっているときは  
 かわさき しんけん  
**川崎市人権オンブズパーソン** に電話してね。

こどもあんしんダイヤル

**0120-813-887** (子ども専用・無料)

044-813-3110 (大人の方用)

相談時間 / 月・水・金曜日 午後1時～午後7時  
 土曜日 午前9時～午後3時  
 祝日・年末年始はお休みです。

よこはま ちほう ほうむ ぐま ぐま じんけんひやくとおぼん  
**横浜地方法務局 子どもの人権110番**

ひとりでなやまず電話してね！

0120-007-110

相談時間 / 平日午前8時30分～午後5時15分  
 (全国共通・通話料無料)

かながわ ことかてい ばんそうだん  
**かながわ子ども家庭110番相談LINE**

LINE上の登録名とアイコン画像のみで相談できます。  
 (次のどちらかで「友だち追加」をして相談)

LINE検索から、LINEアプリの  
 ホーム画面で

**ID「@kana\_kodomo110」**

を検索して追加

※「友だち検索」機能では  
 ありません。

スマートフォンなどで下の  
 コードを読み取って追加



月曜日から土曜日までの午前9時～午後9時(年末年始を除く。)

※混んでいるときは、相談を受けられないことがあります。

【問合せ先】 〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1  
 川崎市市民文化局人権・男女共同参画室  
 電話 044-200-2359 FAX 044-200-3914

【発行】 川崎市・川崎市教育委員会

しょうがっこうこうがくねんぱん  
 小学校高学年版

ストップ ふうとう さべつ  
**STOP! 不当な差別**

かわさきし さべつ  
**川崎市差別のない**  
 じんけんそんちよう じょうれい  
**人権尊重のまちづくり条例**



かわさきし ことども おとな ひとり たいせつ  
 川崎市では、子ども大人も、一人ひとりが大切に  
 され、生き生きと暮らすことができるまちになる  
 よう、みんなが守らなければならない条例を、  
 令和元(2019)年12月に作りました。それが、  
**「川崎市差別のない人権尊重のまちづくり条例」**です。



かわさきし かわさきしきょういくいんかい  
**川崎市・川崎市教育委員会**



かわさきし さべつ じんけんそんちよう  
川崎市差別のない人権尊重の  
まちづくり条例はどうしてでき  
たのかな？川崎市をのぞいて  
みよう！



かわさきし うえ え ひと  
川崎市には、上の絵のように、さまざまな人  
たちが住んでいます。にぎやかで楽しいことも  
たくさんありますが、違うことが原因で、「不  
当な差別」が起きることがあります。みんなが  
相手の気持ちになって考えて、協力してこの  
「不当な差別」をなくして、住みやすいまちを  
つくっていくことが大事です。

この条例はそのために作られました。

## どんな条例なのかな。



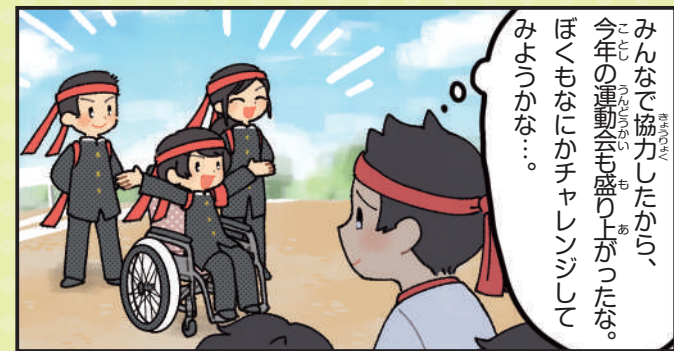
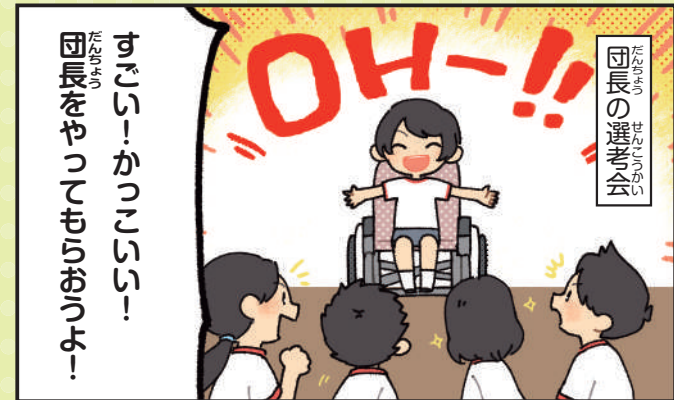
人間にはもともと、年齢、性別、出身、障害  
のありなしといった違いがあります。小さいこ  
だから、外国人だから、話し方が少し人と違う  
からなど、何かが人と違うからという理由だけ  
で、相手を仲間外れにしたり、無視をしたり、  
悪口を言ったりといった、他の人にはしない  
ようなことをするのが、「不当な差別」です。

みんなと違うからといって、仲間外れにされ  
たり、無視をされたり、悪口を言われたら、どう  
おもいますか？



この条例は、「不当な差別」をなくすための  
さまざまな取組を定めたものです。

「ともに生きる」とは、どういうことでしょうか。



みなさんは、どう思いますか？  
まわりで同じような話を聞いたことがありますか？